

## 暴風（特別）警報発令の最中及び解除後の対応（生徒用）

### 1. 暴風（特別）警報等について

- （１）暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報を「暴風（特別）警報等」という。

### 2. 暴風（特別）警報等が発令されたら、学校は臨時休校

- （１）テレビ、ラジオなどの気象予報からしっかり情報収集しましょう。
- （２）学校にいる間に暴風（特別）警報等が発令されたら生徒は速やかに下校となります。
- （３）「浦商連絡ツール（スクリレ）」でも情報を発信していきます。

### 3. 暴風（特別）警報等発令中及び解除後の対応

- （１）沖縄本島中・南部に、「暴風（特別）警報等」発令中は臨時休校とする。
- （２）沖縄本島中・南部の「暴風（特別）警報等」及びバスの運休が午前６時までに解除された場合は、午前８時５０分から通常通りの校時を開始する。
- （３）沖縄本島中・南部の「暴風（特別）警報等」及びバスの運休が午前６時以降、**午前 10 時 30 分までに**解除された場合は午後の日課（SHR 13:25～）より開始する。
- （４）沖縄本島中・南部の「暴風（特別）警報等」及びバスの運休が**午前 10 時 30 分**以降に解除された場合は、引き続き臨時休校とする。

### 留意事項

※暴風（特別）警報発令かつバスが運休中の場合は、教職員も臨時休業ですので、電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

※当日は弁当が販売できない可能性がありますので、弁当は持参するようにしてください。